

保育料無償化世帯を拡大

第2子支援、来年9月から

方向で調整しているとし
た。

第三子の保育料は、昨年
九月から、県と市町が費用

県議会は「十一日、予算

決算特別委員会を開き、九
人が質問した。県は、市町
とともに進めていた第二子
の子育て支援について、保
育料無償化の対象に来年九
月から新たに年収三百六十
万円以上一千六百四十万円未
満の世帯を追加する考えを
あらためて示した。現在は
所得制限なしの無償化が一
部の市町にとどまっている
病児保育や保育所での一時
預かりの利用料も、来年九
月から全市町で無償化する

を折半する形で年収三百六十万円未満の世帯で無償化
していった。西本正俊委員（田中宏典委員（県会自民
党）の質問に答えた。

保育士の確保策では、二
〇一九年十月に開設した県
保育人材センターを通して

事は、「四年度までにセン
ターで保育士百五十人を確
保する目標に向けて順調な

ペースとして「今後保育士
の賃金増、市町の保育所の
施設整備、保育士の追加配
置の支援も充実させたい」
と述べた。

県は、十一月から税率を
引き上げた県税「核燃料
税」の一部を子育て支援に
活用する方針。

（浅井貴司、長谷川寛之）